

日本図書館協会の組織運営の検討報告書（2001年）に見られる提言とその後の経営に関する考察

春田 和男
(東京家政大学)

【要旨】

日本図書館協会では、2001年に、組織運営の検討報告書を発表している。本稿では、日本図書館協会に関する資料、文献、先行研究、データをもとに、この報告書の内容を詳しく分析し、その後の経営に反映されたかどうかについて考察した。その結果、報告書に見られる提言のうち、特に、組織運営に関する諸規程の整備と、財政再建下で収益事業を行うことの慎重な検討が不十分で、2012年に文部科学省から運営の改善通知を受けていたことが明らかになった。この報告書の内容はその後の経営に十分に反映されなかったといえる。

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

わが国の主な社会教育施設には公民館、図書館、博物館があり、それぞれ、重要な役割を担っている。これらの社会教育施設とそのサービスを振興するには、情報交換や研究発表のための機関誌の刊行、現職者の研修、最新の課題に関する調査研究、広報、議会・行政への働きかけ等の事業が必要である。これらの事業を行うために、社会教育施設やその職員からなる団体が組織されることが多い。代表的な社会教育関係団体としては、公益社団法人全国公民館連合会、公益社団法人日本図書館協会（以下、日図協という）、公益財団法人日本博物館協会が挙げられる。

上記の社会教育関係団体のうち、日図協は1892（明治25）年に設立された内閣府所管の公益社団法人で、その目的はすべての図書館施設の進歩発展を図る事業を行うことによつて、人々の読書や情報資料の利用を支援し、文化、学術、科学の振興に寄与することである（定款第3条）¹⁾。日図協では、個人会員と施設会員の関係は適切かどうか、すべての館種の図書館を代表し得ているのかどうかの2点が長年議論されている。

2000年には、日図協の組織のあり方を検討するため、日図協内に「21世紀初頭における日本図書館協会のあり方検討会」（以下、「21世紀検討会」という）が設置された²⁾。21世紀検討会の設置の背景は次のとおりである。日図協事務局長の酒川玲子が、1997年の全部会長・委員長会議で日図協内の委員会の統廃合について考えていきたいという提案³⁾を行い、1999年⁴⁾と2000年⁵⁾の同会議で委員会のあり方について協議した結果、21世紀検討会で検討することになった。また、1999年からは、常務理事と事務局長が中心となって経営改善会議が設置され、日図協の組織、事務局体制、事業等の検討を行っている⁶⁾。この会議を設置した背景には、会館建設等による1997年度からの日図協の財政悪化が考えられる⁷⁾。会議での検討の結果、日図協の組織の課題として、委員会と事務局のあり方の検討、一般会計と事業会計のバランスの再検討、事業基金の寄付の呼びかけの3つを挙げ、各課

題を 21 世紀検討会で検討することになった⁸⁾。

21 世紀検討会は、2001 年に日図協の組織運営の検討報告書（以下、「報告書」という）を公表している⁹⁾。しかし、この報告書については、日図協の機関誌『図書館雑誌』に概要が示されているのみである。本稿では、この報告書の内容¹⁰⁾を詳しく分析し、日図協のその後の経営に反映されたかどうかについて考察する。日図協に関しては、これまで、日図協の会員と役員の構成¹¹⁾、個人会員と施設会員の選挙権、被選挙権、会議の議決権¹²⁾、他団体の会員の種類と権利モデルの比較^{13) 14) 15)}、館種間の関係のあり方に関する戦後の議論^{16) 17)}について研究した論文があるが、この報告書に関する先行研究は見られない。

(2) 研究の方法

まず、日図協に関する資料、文献、先行研究、データをもとに、報告書の概要と報告書発表後の常務理事会等の対応を明らかにしたのち、報告書の内容を分析する。常務理事会等の対応を検討する時期については、報告書に書かれた提言の実施に 2 期 6 年間かかると仮定し、2002 年から 2007 年までとする。次に、最近の日図協の状況とその意味について論じ、最後に研究のまとめと考察を行う。

日図協に関する主な資料には『図書館雑誌』があり、総会、評議員会、理事会の議事録、常務理事会や 21 世紀検討会の報告、会員による意見等が掲載されている。以下、21 世紀検討会の委員と『図書館雑誌』の記事執筆者には当時の所属を付記し、敬称は省略した。

(3) 論文の構成

本稿は 6 章からなる。第 1 章では、研究の背景と目的、先行研究、研究の方法、論文の構成について論じた。第 2 章では報告書の概要とその後の常務理事会等の対応について明らかにし、第 3 章で報告書の内容の分析を行う。第 4 章では最近の日図協の状況とその意味について論じ、第 5 章で研究結果のまとめと考察を行う。第 6 章では今後の課題を示す。

2. 報告書の概要とその後の常務理事会等の対応

(1) 21 世紀検討会の委員と報告書の構成

21 世紀検討会の委員は、池内美和子（以上、大阪府立図書館）、大澤正雄（前鶴ヶ島市立図書館長）、大橋直人（文京区立図書館）、小木曾真（名古屋市図書館）、熊野清子（兵庫県立図書館）、酒井信（名城大学理工学部事務室）、酒川玲子（元横浜市立図書館、当時、日図協事務局長）、佐藤正代（東京都立小金井工業高校）、都築埴雅（関東学院大学図書館）、常世田良（浦安市立図書館）、西村彩枝子（江東区立図書館）、服部裕太（吹田市立図書館）、船崎尚（武蔵野市立図書館）、三上強二（元青森県立図書館）、中島慶子（豊橋創造大学附属図書館）、山家篤夫（東京都立図書館）で、世話人は大橋と都築である¹⁸⁾。

報告書は「Ⅰ はじめに」「Ⅱ 日図協の活性化」「Ⅲ 日図協の組織運営のあり方」「Ⅳ 日図協の財政と事業」「Ⅴ 規程の案」「Ⅵ あとがき」の 6 章からなり、そのあとに、理事、評議員、委員会委員長に対する質問紙調査の結果等が示されている。

(2) 報告書の概要

Ⅰ 章では、今日の日図協の社会的使命は、司書の職能団体としての性格を持ちながら、

同時に国民の文化的基盤の大きな部分を支える図書館のナショナル・センターとしての役割を担っているところにあると述べている。その一方で、会員の対象を、図書館員だけでなく、図書館利用者やボランティア等にも拡大すべきであると指摘している。

II章では、日図協の活動を活性化させるために次の四つの指摘がある。第一は会員数の増加で、会員数が目標の10,000名に届かないこと、入会者も多いが、それに劣らず退会者も多いことを問題点として挙げている。このため、図書館および図書館員に占める会員の割合を高めるための実現可能な目標を立てて計画的に実行すること、退会理由の調査・分析を行うことが必要であると指摘している。第二は地方組織の確立で、地方組織に対する助成金が実際には公共図書館以外には還元されないため、公共図書館以外の館種の団体等への助成の可能性について検討する必要があると指摘している。第三は理事会、評議員会、総会の活性化で、理事・評議員に対する質問紙調査（以下、「質問紙調査」という）の結果では、各会議とも、提案を承認するだけの形式的審議の場になっているという批判が多いことを指摘している。活性化の方策として、理事会の開催回数を年4回程度に増やすこと、理事会と評議員会の地方での開催を検討すること等を挙げている。第四は委員会の活性化で、質問紙調査の結果では、時代の要請に見合った委員会の改廃・再編の必要性が多く指摘されている。このため、委員会の再編成を進めることを挙げている。

III章では、日図協の組織管理の問題点として、重要な課題を、執行に責任を負うべき理事会ではなく、補助機関である常務理事会等で対応してきたこと、組織運営に関する規程が不備であることを挙げている。このため、「法人の運営に係わる規程」（理事長と常務理事の選挙、事務局長の設置と選出、情報公開、理事会と常務理事会、理事会・常務理事会と事務局の関係、評議員会・総会等の責任と権限に関する規程）と「事務局の運営に係わる規程」（経理、事務局長の事務処理の権限・責任、稟議、収入・支出処理、契約事務の権限・責任・方法、文書保存、財産に関する規程）を整備する必要性を指摘している。

IV章では、日図協の財政状況として、2000年5月末現在で、借入金として、会館建設4億6,300万円、映像事業の運転資金1億0,054万円、1998年度赤字分1,991万円、1999年度一時借入金3,500万円があることを指摘している。このような財政悪化を再び招かないためには、収益事業の不安定な要素に関して適切な判断が困難であった従来の体制を改め、財政運営計画を策定する必要があると指摘している。その際、外部監査や情報公開に耐えられるように諸規程を整備し、公認会計士と契約する必要があると述べている。財政再建の最優先課題としては、会員の増加による会費収入の増額を挙げている。その一方で、リスクマネジメントの観点から、専門家の助言を得て、財政再建のための高収入を得る短期的・中長期的な収益事業や、低収入ではあるが日図協の使命として行うべき収益事業を適切に判断するとともに、寄付金収入を積極的に得ることも考えなければならないと述べている。また、非収益事業に関しては、質問紙調査の結果では、日図協が、司書職制度の確立や司書の地位向上等の職員問題、図書館の社会的認知を高めるための広報や議会・行政への働きかけに取り組むことを期待する声が多いと述べている。

V章では、理事長・常務理事の選挙規程、事務局長の設置・選出規程、情報公開規程、経理規程の案が示されている。VI章では、この報告書で示した提言について実践できることから始めることを述べた上で、提言の中では、特に、委員会と地方組織のあり方、財政健全化プランの作成と実施、組織運営の近代化と説明責任を確保するための規程・規則の

整備の3点が重要であると指摘している。

(3) 報告書発表後の常務理事会等の対応

2001年には、日図協内の委員会再編検討チームが委員会の再編案を提示している。ただし、職員問題に取り組む、図書館員の問題調査研究委員会を廃止している¹⁹⁾。翌2002年には、常務理事会が、財政健全化計画の素案²⁰⁾の提示、新規の収益事業（有料データベース仲介事業等）の提案²¹⁾、地方組織問題の検討²²⁾、委員会規程の制定²³⁾を行っている。

葉袋秀樹（筑波大学）は、『図書館雑誌』2002年11月号で、上記の対応について、日図協の本質的な問題を検討することなく、具体的な改革案の検討に取り組んでいると述べている。日図協の本質的な問題とは、図書館のナショナル・センターとなり得るか、どの範囲の事業を行うべきか、司書職制度の確立のためにどのような取り組みをしてきたのかの3点である。また、退会理由の調査・分析と高収益事業の可能性について検討する必要性を述べている²⁴⁾。日図協事務局長の横山桂は、2003年2月の常務理事会で、専門職員認定制度の準備、会員数の増加、著作権問題と研修事業の検討に力点を置くと述べている²⁵⁾。

福田誠（前千葉県文化財センター）²⁶⁾は、2002年12月号で、定款上明らかになっていない常務理事会の運営のルールを明確に規定する必要性を述べている²⁷⁾。常務理事会は、理事会と常務理事会の任務・役割に関する内規を策定する準備を進めている²⁸⁾と回答し、翌2003年5月号には、理事会及び常務理事会の任務に関する内規²⁹⁾が掲載されている。このほか、同年の雑誌には、委員会規程³⁰⁾と財政健全化に関する報告³¹⁾が掲載されている。

同年3月の常任理事会では、慣例により、理事長の専決事項として、事務局長の後任を決めたことが報告されている³²⁾。この報告について、葉袋は、5月の評議員会³³⁾で、事務局長は常務理事も兼ねる重要なポストであるため、理事長の指名によって決めることに疑問を示し、その後、常務理事会に対して質問を行っている。常務理事会は、理事懇談会で理事長から緊急事態下の措置として承認の要請があり了承したこと、理事長に事務局長指名の権限があるとの認識は今期常務理事会において全員には共有されていないこと、事務局長指名の定めがないこと自体が不適切であり、21世紀検討会からの提案もあり、今後議論を進めること等の回答を行っている³⁴⁾。翌2004年には、事務局長選任に関する内規が施行され、理事長が理事会の同意を得て選任することになった³⁵⁾。

2005年には、組織強化の方針として、会員拡大、出版事業、事業資金募集・運用の3つを示し³⁶⁾、2006年からは、公益法人制度改革への対応を行っている。

3. 報告書の内容の分析

前章の報告書の概要から、書かれている順番に提言を挙げると、日図協の役割、会員数の増加、各種会議の活性化と組織運営に関する諸規程の整備、委員会の活性化、日図協の財政と事業の5つがある。以下では、日図協に関する先行研究で示されている職能団体の概念、個人会員と施設会員の権利に関する議論、会員数のデータ、前章で明らかにした報告書発表後の経過をもとに、各提言の妥当性について検討する。

(1) 日図協の役割

報告書では、日図協の役割として、次の二つを挙げている。一つは、司書の職能団体で

ある。職能団体とは、特殊技能や資格を有する個人を中心に組織され、外的自己主張、内的自己訓練、倫理的自己規制を行う団体のことであるが、日図協の場合、日図協の趣旨に賛同する個人と図書館の施設を有する法人等が任意に加入する団体で、会員となるために特に資格を必要としない。また、個人会員だけでなく施設会員にも役員の選挙権、被選挙権、会議の議決権を付与するかどうかをめぐる 1950 年代後半からの議論では、施設会員に上記の権利を付与することに反対し、将来的に職能団体に移行するという意見が見られたが、実現には至らず、1980 年の定款と役員選挙規程の改正によって、施設会員にも上記の権利を付与している。以上から、日図協は司書の職能団体ではないと考えられる。

他の一つは、図書館のナショナル・センターである。例えば、2003 年の部会別会員数のデータを見ると、個人会員・施設会員ともに公共図書館部会所属者が過半数を占めている。部会別の役員数でも、公共図書館部会所属者が個人会員選出役員の大部分を占めている。また、日図協における館種間の関係のあり方に関する戦後の議論では、1950 年代に公共図書館関係者、1970 年代に大学教員、大学図書館、国立国会図書館、専門図書館の関係者から、日図協の活動が公共図書館中心になっていることに対する批判が見られるものの、公共図書館中心の活動を続けていることが明らかになった。さらに、報告書で、地方組織に対する助成金が実際には公共図書館以外に還元されないという問題点を指摘している。以上から、日図協は図書館のナショナル・センターではないと考えられる。

(2) 会員数の増加

報告書では、会員数が目標の 10,000 名に届かないことと、退会者も多いことを問題点として挙げている。表 1 は、1990 年度から 2012 年度までの個人会員数と施設会員数の推移を示したものである³⁷⁾。

表 1 会員数の推移 (1990 - 2012 年度)

年度	個人会員数	施設会員数	年度	個人会員数	施設会員数
1990	5,523	2,267	2002	6,103	2,801
1991	5,483	2,344	2003	5,833	2,722
1992	5,628	2,426	2004	5,570	2,757
1993	5,827	2,525	2005	5,288	2,665
1994	6,266	2,608	2006	5,136	2,584
1995	6,562	2,687	2007	4,982	2,500
1996	6,653	2,757	2008	4,800	2,477
1997	6,771	2,820	2009	4,596	2,444
1998	6,924	2,871	2010	4,434	2,400
1999	6,821	2,886	2011	4,322	2,357
2000	6,585	2,799	2012	4,176	2,334
2001	6,364	2,799			

出典：注 37 の文献

個人会員数は、1998年度の6,924名をピークに、その後は年々減少している。2012年度の個人会員数は、1998年度と比べて2,748名減少している(6,924名→4,176名)。一方、施設会員数は、1999年度の2,886機関をピークに、その後は減少傾向にある。2012年度の施設会員数は、1999年度と比べて、552機関減少している(2,886機関→2,334機関)。報告書では、会員数の減少を予測することができなかった。

(3) 各種会議の活性化と組織運営に関する諸規程の整備

報告書では、各種会議を活性化させるために、理事会の開催回数を年4回にすることや理事会・評議員会の地方開催等の提案が見られるが、その後、各会議の議事録や報告でこれらの提案を実行に移したという記事は見られない。

また、報告書では、法人と事務局の運営に係わる規程等の整備する必要性を指摘している。2002年から2007年までに整備された規程は、理事会・常務理事会の任務と事務局長選任に関する内規である。ただ、これらの規程が整備された過程を見ると、常務理事会が自ら率先して整備したというよりも、会員からの指摘を受けて対応した形になっている。また、報告書では、上記の内規以外に、理事長と常務理事の選挙、情報公開、評議員会・総会等の責任と権限、経理、事務局長の事務処理の権限・責任、稟議、収入・支出処理、契約事務の権限・責任・方法、文書保存、財産に関する規程等も整備する必要性を指摘していた。したがって、諸規程の整備は不十分であるといえる。

(4) 委員会の活性化

報告書では、時代の要請に見合った委員会の改廃・再編の必要性を指摘している。その後、2001年には委員会の再編案を提示し、翌2002年には委員会規程を制定している。

1990年代後半からの検討課題であった委員会の再編をすぐに実行している。その一方で、職員問題に取り組む、図書館員の問題調査研究委員会を廃止したことは、職能団体の観点から見ると問題であると考えられる。

(5) 日図協の財政と事業

報告書では、財政再建の最優先課題として、会員の増加による会費収入の増額を挙げる一方で、収益事業の実施や寄付金収入の積極的な確保にも言及している。表1から、個人会員数は1998年度以後、施設会員数は2004年以後、減少しており、会員の増加による会費収入の増額は見込めない状況になった。

収益事業に関しては、2002年に、新規に有料データベース仲介事業等を行うという案が示されている。日図協の財政赤字を解消するために、投資を行い、利潤を得て、図書館事業の振興を行うという考え方であるが、失敗すれば、赤字が増えるというリスクがある。赤字になるリスクを回避する別の運営方法として、会費収入の範囲内で事業を行うことが考えられる。この場合、会員数が減少する中で、組織の規模を縮小し、効率的に運営することが求められる。

4. 最近の日図協の状況とその意味

(1) 収益事業の失敗

特例社団法人時代に日図協を所管していた文部科学省は、日図協に対して、2011年に実地調査、2012年7・8月に追加の実地調査と事情聴取を行い、12月に「貴法人運営の改善について」を通知した³⁸⁾。この背景には、日図協が1988年から行っていた、映画配給会社等の権利者との間で著作権処理を済ませた個人貸出用映像資料を図書館へ頒布する事業（以下、「映像事業」という）で、この事業を行っていた民間企業と日図協との間の契約をめぐって、2010年に裁判で争うことになったことが考えられる。

日図協が反省すべき点として、契約先企業の経営状況に対する監査・経営の観点から見た契約内容の検討と外部からのチェックが不十分であったこと、映像事業を長年担当してきた職員を過度に信頼していたことを挙げている³⁹⁾。その後、映像事業を2012年12月で廃止することになった⁴⁰⁾。

(2) 文部科学省による改善通知の概要

文部科学省による運営の改善通知の概要は次のとおりである。①常務理事の役割と責任を明確にし、特定の常務理事らに権限を集中させず、複数の常務理事に権限を分散させ、適時適切に審議・報告する体制を早急に構築すること、②一部の常務理事らによる専断的意思決定を抑制するよう、総会、評議員会、理事会への審議・報告事項を規程等に明文化し、現状報告や問題提起を適時適切に行う体制を構築すること、③法人運営に関する知識経験を有する外部者複数名を役員として積極的に登用すること、④法人運営に精通した人材を事務局長に配置し、内部牽制機関を設置すること、⑤会計処理を常時、複数名によりチェックする体制を構築すること、⑥監事には公認会計士等を積極的に登用すること、⑦特別会計事業の実施の必要性や継続の是非、さらに数年度継続して赤字を計上していた理由について厳密に検証し、特別会計事業等の廃止を視野に入れた中長期的な法人運営・財政改善計画を策定すること、⑧特別会計事業に係る各種契約を締結するにあたっては、法人運営に精通した人材を事務局長に配置すること、⑨借入の目的、使途、借入金額、利率、借入と償還の方法を含め、今後の対応策について検討すること、⑩受発注や在庫管理についての基本方針と、在庫の払出計画を策定すること、⑪監査法人等の意見を踏まえて、事業区分を明確にすること、⑫法人の顧問弁護士の意見も踏まえ、法人にとって最低限必要な契約に絞るとともに、不要な契約を解除すること、⑬財務諸表に、一部の常務理事等からの借入金や重要な後発事象（民事訴訟2件）が記されていないため、決算書に適切に注記することの13項目である。

日図協理事長の森茜は、同省からの改善通知について、巨額の財政赤字と、この財政赤字を惹起した大きな要因が日図協の組織運営にかかる法令順守（コンプライアンス）の欠如にあるという指摘を受けたと述べている⁴¹⁾。

5. 研究結果のまとめと考察

日図協では、1997年からの全部会長・委員長会議で委員会の統廃合、1999年の経営改善会議で内部の組織、事務局体制、事業等について検討が行われた。このうち、経営改善会議の設置の背景には、会館の建設等による日図協の財政悪化が考えられる。これらの会議での課題を引き継ぐ形で、2000年、日図協内に21世紀検討会が設置された。21世紀検討会の委員17名の館種別構成をみると、公共図書館関係者13名、大学図書館関係者3名、

高等学校図書館関係者 1 名である。公共図書館関係者が大半を占め、専門図書館関係者や小・中学校図書館関係者が含まれていない。また、公共図書館関係者 13 名の内訳をみると、一般職員（元職員を含む）12 名、前管理職 1 名で、管理職が少ない。

21 世紀検討会が翌 2001 年に発表した報告書には、(1) 日図協の役割、(2) 会員数の増加、(3) 各種会議の活性化と組織運営に関する諸規程の整備、(4) 委員会の活性化、(5) 日図協の財政と事業の 5 つの提言が見られる。この 5 つの提言のうち、2002 年から 2007 年までに検討が行われてきた主な事項としては、委員会の再編、財政健全化計画の素案の提示、新規の収益事業の提案、地方組織問題の検討、理事会・常務理事会の任務と事務局長選任に関する内規の整備が挙げられる。

上記の経過と日図協に関する先行研究をもとに、各提言の妥当性について検討した結果、(1) 日図協は、司書の職能団体でも図書館のナショナル・センターでもないこと、(2) 個人会員数は 1998 年度以後、施設会員数は 2004 年以後、年々減少していること、(3) 各種会議を活性化させるための方策を特に実行せず、諸規程の整備も不十分であること、(4) 委員会の再編に取り組んだが、職員問題に関する委員会を廃止したこと、(5) 会員数の増加による会費収入の増額が見込めない中、日図協の財政赤字を解消するために新規の収益事業の実施を検討しており、会費収入の範囲内で事業を行うという考え方を採っていないことが明らかになった。

最近の日図協の状況については、2012 年に、収益事業の一つである映像事業の失敗等により、文部科学省から運営の改善通知を受けた。同省からの指摘は、①常務理事、②総会、評議員会、理事会、常務理事会、③役員における法人運営経験者の割合、④事務局の体制、⑤会計処理と手続き、⑥監事、⑦特別会計事業の資金繰り、⑧特別会計事業に係る各種契約、⑨基本財産、⑩不良在庫の管理、⑪決算書と科目の設定、⑫契約の相手方、⑬一部の常務理事等からの借入金と重要な後発事象に係る注記についての 13 項目にわたる。この通知の内容は、2001 年の報告書に見られた上記の提言のうち、(3) の各種会議の活性化と組織運営に関する諸規程の整備と(5) の日図協の財政と事業の内容と共通する部分が多い。報告書の発表後、諸規程をきちんと整備し、赤字のリスクがある収益事業は行わず、会員数が減ることも予測しながら、会費収入の範囲内で事業を行う必要があったと考えられる。以上から、報告書の内容は、その後の日図協の経営に十分反映されなかったといえる。

6. おわりに

本稿では、報告書の概要とその後の常務理事会等の対応を明らかにしたのち、報告書の内容を分析し、最近の日図協の状況をも踏まえて考察を行った。今後は、委員会再編により廃止になった図書館員の問題調査研究委員会の活動に関する研究を行っていきたい。

注記・引用文献

- 1) 「公益社団法人日本図書館協会 定款及び諸規程」(日本図書館協会 <http://www.jla.or.jp/jla/teikan/tabid/189/Default.aspx>、2014 年 7 月 7 日参照)
- 2) 21 世紀初頭における日本図書館協会のありかた検討会「21 世紀検討会の発足にあたって」(『図書館雑誌』94-8、p. 586、2000. 8)

- 3) 「社団法人日本図書館協会 平成9年度全部会長・委員長会議記録」(『図書館雑誌』92-3、pp. 214-218、1998. 3) p. 217-218
- 4) 「協会通信」(『図書館雑誌』93-3、pp. 240-243、1999. 3) p. 240-241
- 5) 「(社)日本図書館協会 1999年度全部会長・委員長会議議事要旨」(『図書館雑誌』94-4、2000. 4、p. 269)
- 6) 「協会通信」(『図書館雑誌』93-6、pp. 502-507、1999. 6) p. 503
- 7) JLA 財政健全化検討チーム「協会財政の現状とその基盤強化について(報告)」(『図書館雑誌』97-8、pp. 575-577、2003. 8)
- 8) 「協会通信」(『図書館雑誌』94-7、pp. 521-527、2000. 7) p. 523
- 9) 21世紀初頭における日本図書館協会のあり方検討会「21世紀検討会の「報告書」の作成経過と概要について」(『図書館雑誌』95-3、pp. 202-208、2001. 3)
- 10) 『21世紀初頭における日本図書館協会のあり方検討会報告』21世紀初頭における日本図書館協会のあり方検討会、2001、26p.
- 11) 春田和男「日本図書館協会の会員と役員に関する考察」(『日本図書館情報学会誌』52-3、pp. 152-172、2006. 9)
- 12) 春田和男「日本図書館協会における個人会員と施設会員の選挙権・被選挙権等に関する考察」(『日本図書館情報学会誌』53-4、pp. 216-235、2007. 12)
- 13) 春田和男「日本図書館協会の会員の種類と権利に関する考察—社会教育関係団体との比較から—」(『日本生涯教育学会論集』28、pp. 51-60、2007. 7)
- 14) 春田和男「日本図書館協会の会員の種類と権利に関する考察—米英の図書館協会との比較から—」(『日本生涯教育学会論集』29、pp. 63-72、2008. 9)
- 15) 春田和男「日本図書館協会と館種別図書館関係団体の会員の種類と権利モデルの比較」(『日本生涯教育学会論集』30、pp. 13-22、2009. 9)
- 16) 春田和男「日本図書館協会における館種間の関係のあり方に関する議論—1946年から1975年まで—」(『日本生涯教育学会論集』33、pp. 23-32、2012. 9)
- 17) 春田和男「日本図書館協会における館種間の関係のあり方に関する1976年から2012年までの議論の経過とその意味に関する考察」(『日本生涯教育学会論集』34、pp. 23-32、2013. 9)
- 18) 主に次の文献で各委員の所属を参照した。(1)「社団法人 日本図書館協会 選挙人名簿」(『図書館雑誌』92-10、pp. 910-966、1998. 10) p. 950、917、945、954、929、920、925、952、912、946、926。(2)21世紀初頭における日本図書館協会のありかた検討会「日本図書館協会 21世紀検討会 関西グループの活動から」(『図書館雑誌』94-10、p. 804、2000. 10)。(3)21世紀初頭における日本図書館協会のありかた検討会「日本図書館協会の活性化について」(『図書館雑誌』94-11、p. 933、2000. 11)。(4)21世紀初頭における日本図書館協会のありかた検討会「日本図書館協会 21世紀検討会 関東グループの活動から」(『図書館雑誌』94-12、p. 1008、2000. 12)
- 19) JLA 委員会再編検討チーム「日本図書館協会「委員会再編」検討の経過と今後について」(『図書館雑誌』96-1、p. 54-60、2002. 1)
- 20) 日本図書館協会常務理事会(財政健全化検討チーム)「日本図書館協会財政健全化計画(素案)」(『図書館雑誌』96-8、pp. 604-605、2002. 8)
- 21) 日本図書館協会常務理事会 新規事業検討チーム「新規事業について」(『図書館雑誌』96-8、p. 602、2002. 8)
- 22) 日本図書館協会常務理事会「地方組織問題検討のために」(『図書館雑誌』96-8、pp. 605-606、2002. 8)
- 23) 日本図書館協会常務理事会「「委員会準則」の廃止並びに「委員会規程」の制定」(『図

書館雑誌』96-8、pp. 606-608、2002. 8)

24) 葉袋秀樹「日本図書館協会の再生に向けて」(『図書館雑誌』96-11、pp. 892-893、2002. 11)

25) 「協会通信」(『図書館雑誌』97-3、pp. 198-199、2003. 3) p. 198

26) 「社団法人 日本図書館協会 選挙人名簿」(『図書館雑誌』90-11、pp. 912-966、1996. 11) p. 922

27) 福田誠「総会は何を決する場か」(『図書館雑誌』96-12、p. 963、2002. 12)

28) JLA 常務理事会「福田誠氏の投稿「総会は何を決する場か」について」(『図書館雑誌』97-2、p. 116、2003. 2)

29) 「理事会及び常務理事会の任務に関する内規」(『図書館雑誌』97-5、pp. 330-331、2003. 5)

30) 「委員会規程」(『図書館雑誌』97-5、pp. 328-329、2003. 5)

31) 前掲7) の文献

32) 「協会通信」(『図書館雑誌』97-7、pp. 485-487、2003. 7) p. 485

33) 「社団法人日本図書館協会 2003年度(第1回)評議員会議事録」(『図書館雑誌』97-8、pp. 551-558、2003. 8) p. 551-553

34) 「協会通信」(『図書館雑誌』97-9、pp. 693-695、2003. 9) p. 693

35) 「事務局長選任に関する内規」(『図書館雑誌』98-8、pp. 579-580、2004. 8)

36) 「協会の組織強化について」(『図書館雑誌』99-8、pp. 611-612、2005. 8)

37) 前掲10) の文献に示されている会員数のデータを原典と照合して正しいかどうか、確認したほか、次の文献を参照して表を作成した。(1)「総会資料 2000年度報告 第1 2000年度会勢報告」(『図書館雑誌』95-8、pp. 636-661、2001. 8) p. 646。(2)「総会資料 第1 2001年度会勢報告」(『図書館雑誌』96-8、pp. 609-630、2002. 8) p. 616。(3)「総会資料 第1 2002年度会勢報告」(『図書館雑誌』97-8、pp. 580-601、2003. 8) p. 587。(4)「総会資料 第1 2003年度会勢報告」(『図書館雑誌』98-8、pp. 581-602、2004. 8) p. 587。

(5)「役員会・総会資料 第1 2004年度会勢報告」(『図書館雑誌』99-8、pp. 575-598、2005. 8) p. 582。(6)「役員会・総会資料 第1 2005年度会勢報告」(『図書館雑誌』100-8、pp. 551-570、2006. 8) p. 559。

(7)「理事会・評議員会・総会資料 第1 2006年度会勢報告」(『図書館雑誌』101-8、pp. 553-570、2007. 8) p. 558。(8)「理事会・評議員会・総会資料 第1 2007年度会勢報告」(『図書館雑誌』102-8、pp. 581-593、2008. 8) p. 586。

(9)「理事懇談会・評議員会・総会資料 第1 2008年度会勢報告」(『図書館雑誌』103-8、pp. 574-586、2009. 8) p. 580。(10)「理事会・評議員会・総会資料 第1 2009年度会勢報告」(『図書館雑誌』104-8、pp. 543-554、2010. 8) p. 550。(11)「理事懇談会・評議員会・総会の議事次第、および会議配布資料」(『図書館雑誌』105-8、pp. 565-586、2011. 8) p. 571。

(12)「第1回理事会、評議員会、総会の議事次第、および会議配付資料」(『図書館雑誌』106-8、pp. 584-608、2012. 8) p. 587、590。(13)「2013年度(第1回)理事会・評議員会、2013年度定期総会配付資料」(『図書館雑誌』107-8、pp. 510-538、2013. 8) p. 513

38) 「2012年度(第3回)理事会・評議員会配布資料 文部科学省による本法人運営の改善通知への回答(案)について」(『図書館雑誌』107-5、pp. 301-305、2013. 5)

39) 次の文献を参照。(1)「説明資料・映像事業について」(『図書館雑誌』105-1、p. 55、2011. 1)(2)「映像事業について一経過と今後の方針」(『図書館雑誌』105-5、pp. 323-324、2011. 5)(3)「第2回理事会・評議員会・総会の議事次第、および会議配布資料」(『図書館雑誌』106-3、pp. 188-192、2012. 3)

40) 「協会通信」(『図書館雑誌』106-10、pp. 746-747、2012. 10) p. 746

41) 森茜「公益社団法人移行認定実現 間近に迫る日本図書館協会の新たな地平を切り拓くために」(『図書館雑誌』107-10、p. 640、2013. 10)